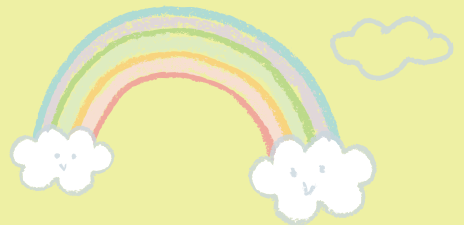




第2期

石巻市



子ども未来プラン

— 石巻市子ども・子育て支援事業計画 —
【概要版】

子どもの笑顔 あふれるまち いしのまき
～ みんなで一緒に育つまち ～

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

乳幼児期に対する適切な保護者の関わりや質の高い教育・保育の安定的な提供と、子どもや子育て家庭の置かれた状況等を踏まえた地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図るとともに、生まれ育った環境に左右されず、夢と希望を持って成長していくことができる地域社会の実現を目指し、子どもの健やかな育ちと妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実を社会全体で推進することを目的に策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置付けられます。
- 次世代育成支援対策推進法に定める「行動計画策定指針」に示される基本理念及び基本的事項等を踏まえた内容にするとともに、子どもの貧困対策に関する大綱が示す施策の方向性を踏まえ、子どもの貧困対策の視点による取組みを推進する施策を包含します。
- 本市の最上位計画である「石巻市総合計画」等の計画の方向性を踏まえるとともに関連分野の個別計画との整合性を図るものとしします。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

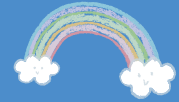
2 石巻市の子ども・子育て支援の課題及び方向性の整理

(1) 子どもの幸せを第一に考えた健やかな成長を支える環境づくり

- 子どもの権利条約の遵守
- 次世代育成支援行動計画の策定指針を踏まえる
- 「第1期子ども未来プラン」基本理念の継承



- 「子どもの最善の利益」、「子どもの幸せ」を第一に考えた施策の推進



(2) 子どもの権利と安全・安心の確保

- 「石巻市子どもの権利に関する条例」の精神に則った取組みの必要性
- 児童福祉法の改正による施策展開の必要性
- 子どもの安全・安心に対する関心への高まり
- 子育ての不安や負担感の増大



- 子どもが持つ権利を保障し、意見表明できるための具体的な仕組みの検討
- 子どもや親が周囲に助けを求められる環境づくり



(3) 安心して子どもを産み育てられる環境整備

- 抱える課題や困難の多様化、複合化
- 保護者の状況により支援や介入が困難



- 子どもの成長を軸に関連分野、関係機関の連携による切れ目のない包括的な支援
- 親自身が共に成長していくための体制づくり
- 住民主体の課題解決力強化及び包括的な相談支援体制の構築

- 家庭や地域の教育力の低下
- 子ども同士・子育て家庭同士の関わりが減少
- 子育てによる精神、身体の疲れが大きい



(4) 就労意欲の高まり・保育ニーズへの対応

- 女性活躍社会の実現の推進
- フルタイムで就労する母親が増加
- 保育ニーズは今後も拡大



- 保育ニーズに対応した質の高い教育・保育の充実
- 仕事と子育ての両立を支える就労環境の整備

(5) 貧困の解消に向けた支援の充実

- 経済的困窮に加え、朝食の欠食、さまざまな体験等の欠如・不足
- 経済的理由から習い事や学習塾の利用をしていない
- 困窮度が高まると自己効力感が低くなる
- 家族や地域に頼れる人がいない



- 子どもの現在の貧困状態を改善し、貧困の解消に向けた支援
- 安定した生活基盤の確保
- 地域との関わりも含めたさまざまなアプローチ
- 支援を有する緊急度が高い子どもに対する優先的な施策の実施



3 計画の基本理念と施策体系

【基本理念】

子どもの幸せを
第一に考える支援

親としての
成長の支援

地域全体での
支え合い



子どもの笑顔 あふれるまち いしのまき
～ みんなで一緒に育つまち ～



【基本施策】

1

子どもの健やかな
成長を支える

(乳幼児期から青少年期
までの成長を支える)

2

子どもの人権の尊重
と安全・安心を守る

3

安心して子どもを産み
育てられる環境をつくる

(妊娠・出産期からの切れ目
のない支援)

4

仕事と生活の調和の
実現を促す

5

子どもの貧困対策を
すすめる

【主要施策】

- 1 家庭における子育てする力の向上
- 2 地域における子育て支援の充実
- 3 幼児教育・保育の充実
- 4 発達支援・療育体制の充実
- 5 心と体の健康づくりの推進
- 6 居場所づくりの推進 **【重点施策】**

- 1 子どもの権利の推進
- 2 児童虐待防止対策の強化 **【重点施策】**
- 3 心のケアの充実
- 4 安全対策の充実

- 1 親と子どもの健康の確保及び増進
- 2 切れ目のない相談・支援体制の充実 **【重点施策】**
- 3 経済的支援の充実
- 4 ひとり親家庭支援の充実

- 1 多様な保育サービスの充実
- 2 子育てしやすい就労環境の整備

- 1 教育・学習支援の充実
- 2 困難を抱える子育て家庭への生活支援の充実
- 3 保護者への就労支援の充実
- 4 相談支援及び地域連携体制の強化 **【重点施策】**

【重点施策とした理由】

- 放課後等の子どもの居場所に対するニーズが高まっている。
- 地域における子どもの居場所づくりを推進することで子育てが家庭を地域全体で支えあう一助となる。
- 公園などハード面の整備促進と併せ、放課後児童クラブの支援員等の確保を図り、子どもの自主性・社会性の向上を図る。

- 児童虐待をはじめとする要保護児童の増加や事案の重症化・深刻化している現状がある。
- 児童福祉法改正等を受けた虐待防止対策のより一層の強化。

求 め ら れ る

- 子育てについて気軽に相談できる人がいないため、親が孤立しやすいことなどの問題がある。
- 複合化する課題を抱えた家庭には、信頼関係の下で継続かつ包括的な寄り添う支援が必要。
- 問題が増大する前からの予防的な支援策が重要。

- 子どもの貧困を早い段階で捉えるためには、効果的な情報発信と相談機能の強化が必要。
- 子どもが貧困に陥る背景には、家庭内外の多様化した問題が複雑に絡んでいるため、多岐にわたる相談窓口、支援機関等が部門横断的に連携して適切に対応することが必要。

4 施策の展開

基本施策 1 子どもの健やかな成長を支える (乳幼児期から青少年期までの成長を支える)

【主要施策】

- 1 家庭における子育てする力の向上
- 2 地域における子育て支援の充実
- 3 幼児教育・保育の充実
- 4 発達支援・療育体制の充実
- 5 心と体の健康づくりの推進
- 6 居場所づくりの推進 **【重点施策】**

子どもたちが自分らしく、安心して過ごせる場所の充実を図ります。特に小学生から青少年期の子どもが家庭・学校以外の様々な人との交流・関わりを通じて社会性や信頼できる関係性が育まれる場としての居場所づくりを推進します。

【主な事業】

- 家庭教育学級開設事業
- 子育てサークル支援事業
- 「祖父母手帳」の配布【新規】
- コミュニティ・スクール推進事業
- 協働教育推進事業
- 公立幼児教育・保育施設等の環境整備
- 発達相談事業
- 児童発達支援
- 子どもセンター運営事業
- 地域子ども食堂支援事業
- 放課後子ども総合プランの推進
- 移動型プレーパーク支援事業

基本施策 2 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る

【主要施策】

- 1 子どもの権利の推進
- 2 児童虐待防止対策の強化 **【重点施策】**

妊娠・出産期からの包括的で切れ目のない支援や虐待に対する正しい知識の普及等により虐待の発生予防に努めるとともに、関係機関等の緊密な連携により虐待が疑われる状況を早期に把握し、迅速かつそれぞれの状況に応じた適切な対応がとれる体制の強化を図ります。

- 3 心のケアの充実
- 4 安全対策の充実

【主な事業】

- 子どもの権利についての理解促進と条例の周知啓発
- 児童虐待に対する意識啓発
- 要保護児童対策事業
- スクールカウンセラー配置事業
- いじめ対策の推進
- 心のサポート事業
- 実践的な避難訓練の実施
- 防災教育副読本の活用
- 交通安全教室



基本施策 3 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる (妊娠・出産期からの切れ目のない支援)

【主要施策】

- 1 親と子どもの健康の確保及び増進
- 2 切れ目のない相談・支援体制の充実 **【重点施策】**

妊娠・出産期や子育て期の母親を包括的に支援できるように、切れ目のない相談支援や様々な機会を通じた情報提供等の充実を図るとともに、強い不安や課題等を抱える母子等を早期に把握し、継続した相談支援を行うことができる体制の強化に努めます。
- 3 経済的支援の充実
- 4 ひとり親家庭支援の充実

【主な事業】

- 妊婦健康診査費助成事業
- 乳幼児健康診査
- 休日等急患診療対策事業
- 子育て世代包括支援センター事業 (利用者支援事業)
- 多機関協働による包括的相談支援 (福祉まるごと相談)
- いしのまき子育て情報発信事業【新規】
- 産後ケア事業【新規】
- 育児ヘルパー事業【新規】
- 子ども医療費助成事業
- 高等職業訓練促進給付金等事業

基本施策 4 仕事と生活の調和の実現を促す

【主要施策】

- 1 多様な保育サービスの充実
- 2 子育てしやすい就労環境の整備

【主な事業】

- 延長保育事業
- 病後児保育事業
- 子育てしやすい職場環境整備推進事業

基本施策 5 子どもの貧困対策をすすめる

【主要施策】

- 1 教育・学習支援の充実
- 2 困難を抱える子育て家庭への生活支援の充実
- 3 保護者への就労支援の充実
- 4 相談支援及び地域連携体制の強化 **【重点施策】**

支援が必要な子ども、家庭が早期に適切な支援を受けることができる環境づくりを推進するとともに、多職種連携による包括的な相談支援と地域連携体制の強化を図ります。

【主な事業】

- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業
- 養育支援訪問事業
- 就労準備支援事業【新規】
- 就職支援事業
- 生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援)
- 家計改善支援事業【新規】
- 子どもの貧困に関する研修会【新規】



5 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育事業

ニーズ調査の結果及びこれまでの申込実績等から利用意向率を設定し、推計児童数を乗じて量の見込みを算出しています。

公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の推進を図るとともに、現在設置されている施設において、ニーズ量に応じた提供体制を図ります。



■ 1号認定及び2号認定(公立・私立幼稚園)

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	人	1,066	1,028	952	935	915
確保の内容(b)	人	1,895	1,910	1,910	1,910	1,910
過不足(b-a)	人	829	882	958	975	995

■ 2号認定(保育所・認定こども園)

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	人	1,661	1,584	1,465	1,433	1,399
確保の内容(b)	人	1,790	1,797	1,797	1,797	1,797
過不足(b-a)	人	129	213	332	364	398

■ 3号認定(0歳)

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	人	154	157	159	159	160
確保の内容(b)	人	198	195	195	195	195
過不足(b-a)	人	44	38	36	36	35

■ 3号認定(1,2歳)

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	人	837	837	836	837	838
確保の内容(b)	人	926	922	922	922	922
過不足(b-a)	人	89	85	86	85	84

※量の見込み：計画期間における各事業の利用ニーズの見込み。ニーズ調査や利用実績から潜在的ニーズを含めた利用意向率を設定し、計画期間における推計児童数を乗じて算出するもの。

※確保の内容：量の見込みに対し、どのくらい提供できるかを示した値。教育・保育施設の利用定員や各事業の実施体制を踏まえて設定するもの。





(2) 地域子ども・子育て支援事業

ニーズ調査の結果及びこれまでの利用実績等から利用意向率を設定し、推計児童数を乗じて量の見込みを算出しています。

関係機関・団体や事業所と連携し、専門的な人材の確保を図りながら、ニーズ量に応じた提供体制を確保します。

			単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
利用者 支援事業	基本型・特定型	量の見込み	か所	4	4	4	4	4
		確保の内容	か所	4	4	4	4	4
	母子保健型	量の見込み	か所	7	7	7	7	7
		確保の内容	か所	7	7	7	7	7
時間外保育事業		量の見込み	延人数	1,277	1,231	1,171	1,148	1,123
		確保の内容	延人数	1,277	1,231	1,171	1,148	1,123
放課後児童 健全育成事業		量の見込み	人	2,300	2,256	2,244	2,159	2,082
		1年	人	473	441	458	382	376
		2年	人	464	473	440	458	381
		3年	人	458	465	473	442	459
		4年	人	385	376	380	386	364
		5年	人	296	293	287	292	297
		6年	人	224	208	206	199	205
		確保の内容	人	2,365	2,385	2,455	2,455	2,455
子育て短期支援 事業		量の見込み	延人数	42	40	38	37	36
		確保の内容	関係機関及び県、近隣自治体と連携しながら広域的に検討していきます。					
乳児家庭全戸 訪問事業		量の見込み	人	788	769	758	741	727
		確保の内容	現行の体制を維持し保健師・助産師が実施します。					
養育支援訪問 事業		量の見込み	人	117	113	107	105	103
		確保の内容	ヘルパーによる育児、家事援助と、専門職による相談支援を継続して行います。					
地域子育て支援 拠点事業		量の見込み	延人数	16,037	15,599	15,270	14,980	14,710
		確保の内容	か所	12	12	12	12	12
一時預かり 事業	幼稚園型	量の見込み	延人数	3,105	3,045	2,892	2,897	2,889
		確保の内容	延人数	3,105	3,045	2,892	2,897	2,889
	幼稚園型以外	量の見込み	延人数	2,716	2,619	2,491	2,441	2,388
		確保の内容	延人数	2,716	2,619	2,491	2,441	2,388
病後児保育事業		量の見込み	延人数	273	263	250	245	240
		確保の内容	延人数	400	400	400	400	400
ファミリー・サポート・ センター事業		量の見込み	延人数	1,370	1,331	1,300	1,269	1,238
		確保の内容	延人数	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
妊婦健診事業		量の見込み	回	11,500	11,400	11,300	11,200	11,100
		確保の内容	妊娠届及び転入時に、14回分の健康診査受診券を交付します。					



第2期

石巻市子ども未来プラン

—石巻市子ども・子育て支援事業計画—

【概要版】

令和2年3月

発行：石巻市福祉部子育て支援課

